

内務省地理局文書目録

分類	史料名	作成者	年代	備考1(形態など)	備考2(内容)	請求番号
A	地誌編集例則之儀二付伺	地理大属 新藤罷ほか	M 8. 3	用箋:内務省、「決判満書類」(包紙)のうち		E 009-5
A	地誌編集例則之儀二付伺	内務卿 大久保利通ほか	M 8. 5~ 6	用箋:内務省、「決判満書類」(包紙)のうち	太政大臣三條實美宛など。	E 009-6
A	皇国地誌編輯例則		M 9	印刷物	明治九年「調」とあり、一~八頁が3部。	B 121
A	皇国地誌編輯例則			印刷物	第一号「村誌」の部分。	B 019
A	(皇国地誌編輯例則断)			印刷物	二、四~六頁。	B 117
A	地理局山林課樹木試験規則			印刷物、表紙に「内務省地理局」印あり		B 120
B 1	左院式部各課往復	地誌課	M 6. 5~ M 6. 12	用箋:太政官、左院	左院 式部寮・内史・外史・財務課・庶務課・歴史課・記録課・用度課・博覧会事務局との書類、件名目次あり、地誌課新築の場所、献本、旅費、地図・地誌の借用目録ほか内容は多岐。	C 001
B 1	(伊能測量図二代価下賜伺)		(M 7. 3)	用箋:日本地誌提要 太政官	伊能源六献納之地図「伊能忠敬測定輿地実測大図・中図・小図、実測江戸絵図」について、佐原村伊能源六ほかよりの書簡写、および庶務課と地誌課間の書簡写、代価を300円相当とする。	B 040
B 1	外務文部大蔵教部陸軍工部海軍開拓往復	地誌課	M 7. 7~ M 7. 12	用箋:内務省、外務省、太政官ほか	外務省・大蔵省租税寮 陸軍省 海軍省 水路寮 文部省 教部省 工部省 鉱山寮 工部省 鉄道寮 工部省 電信寮 開拓使、諸件銘目次あり。	C 006
B 1	本寮往復簿	地誌課	M 7. 9~ M 8 (M 7. 9. 18~ M 8. 9. 22)	用箋:日本地誌提要 太政官、表紙に「地誌課」印あり	送致書類の目録(各省、府県、地誌課職員宛ほか、日付毎に件名などを記載)。	C 002
B 1	各課送致簿	地理寮地誌課	M 7. 9~ M 8 (M 7. 9. 10~ M 8. 9. 22)	用箋:内務省、日本地誌提要	送致書類の目録(日付毎に件名などを記載)。	C 007
B 1	院省使往復	修史局地誌掛	M 8. 1~ M 8. 12	用箋:内務省、太政官 ほか	教部省 用度課 歴史課 博覧会事務局 修史局 陸軍省 旧蕃地事務局 反譯局 開拓使 工部省 印書局 活版局 式部寮 燈台寮 外務省 戸籍寮 東京府 鉄道寮 鉱山寮 水路寮 博物館 地籍課 会計課 駅通寮 外史 量地課 内務第五局 内務第二局 地理諸務 内史本課 勸業寮 宮内省 浅草文庫 租税寮 姓銘目次あり、日付順に綴じ	C 008
B 1	水路寮江地図貸渡御回答 ほか	地理寮 新見旗山ほか	M 8. 2~ 7	用箋:内務省、博覧会事務局、新治県、「決判満書類」(包紙)のうち		E 009-4
B 1	(貸下金取立返納手續) 地理頭杉浦	地理頭(杉浦)	M 8. 9. 5~ 15	用箋:内務省、印刷物「乙第百拾八号」あり	地籍課ほか宛、大蔵卿大隈重信差出あり。	B 122
B 1	(地理局廻覧)	地理頭 / 内務卿大久保利通	M 8. 9. 20~ 24	用箋:内務省	内務卿大久保利通達達(9・20および9・22付)の廻覧、地理頭より地籍課 地誌課 山林課 量地課 諸務課 文書掛へ廻覧、8年7月以降金数出納勘定蝶離形について、内務省定額金について	D 001
B 1	滋賀県下ヶ渡金之儀二付用度課へ御照会按		(M 8. 9. 23)		下書 滋賀県渡金 702円余大蔵省出納寮より下ヶ渡之儀指金済につき。	B 014
B 1	(書翰 賃租弁納罷在候二付到達下ヶ渡之儀~)		(M 8カ)	前欠カ	地理頭より図書権頭尾崎三郎宛。「村ヨリ賃租弁納罷在候二付到達下ヶ渡之儀明治八年二月九日当省指金済」右回議火災「際直島二帰シ候二付」...とあり。	B 003
B 1	(足柄県渡往還並木代価金下ヶ渡の儀につき、下内務省往復)	(地理頭 会計課)	(M 8カ)		足柄県渡往還並木代価金 91円余。	B 088
B 1	内務省往復	修史局地誌掛	M 9. 1~ M 9. 12	用箋:内務省、太政官、「乙」とあり	内務 勸業寮 駅通 地理 量地 地籍 文書 図書 会計 戸籍 教部 土木 浅草文庫 米國博覧会で分類、日本地誌提要印刷費について、竹島の地誌借用願、地理寮からの伊能実測図(うち陸前の一部)借用願などあり、地理寮との往復書類多い(地理頭杉浦譲と一等修撰塚本明毅の往復書類など)。	C 014
B 1	院省使往復	修史局地誌掛	M 9. 1~ M 9. 12	用箋:太政官、内務省、元老院その他各院省の用箋、「甲」とあり	各院省との往復書簡、元老院 外務省 土木 米國博覧 記録寮紙幣活版 統計寮 陸軍参謀 海軍水路 教部省 文部省 電信寮 宮内省 開拓使で分類、書籍や地図の貸借など、明治 9. 4. 14付で陸軍省参謀局と伊能忠敬測量中図借用についての往復あり、明治 9. 5. 6付で陸軍省と品川海砲台番号についての往復など、教部省との往復書類多い。	C 017

分類	史料名	作成者	年代	備考1(形態など)	備考2(内容)	請求番号
B 1	下ヶ渡金催促之件(山守給料金27円下ヶ渡の件に)	地理寮	M 9. 3. 3		議案課宛、島根県への御回答案。	B 083
B 1	(書翰 御管下官地拝借料并寺地代金御上納二付~伺書)		(M 9カ)	前欠カ	下書カ	B 004
B 1	証 山梨県渡(並木植付入費下ヶ渡の件につき)	地理寮会計課 高野	(M 9カ). 2. 5		用度課交付掛宛。	B 084
B 1	(吉田新田埋立につき臨時工業費金下ヶ渡の儀につき)		(M 9カ)	断簡カ	外国人居留地拝借料」とあり、明治9. 2. 4指金済、金39424円余、受取人神奈川県令中嶋信行、	B 087
B 1	本省諸局課往復	(地理局地誌課)	M 11(M 11. 1. 28~M 11. 12. 21)	用箋:内務省、東京警視本署、警視局、表紙に「甲 二號」とあり	諸局課との往復書類、社寺局 図書局 警視局 勸農局 土木局 会計局 往復課で分類、「下野国河内郡々略沿革説」あり。	C 024
B 1	発議 諸課回議 本局諸課往復 回達附	(地理局地誌課)	M 11(M 11. 1. 28~M 11. 12. 17)	用箋:内務省、表紙に「甲 三號」とあり	発議 諸課回議 本局諸課往復 回達で分類、地誌備用図書其外等明廿九日修史館ヨリ引継可相成~」として修史館からの引継ぎについての記載あり 伊能実測図についてなど、高橋不二雄 吉田晋 狩野玉信 河田龍 塚本明毅 桜井勉、内務卿伊藤博文 大政大臣三條実美	C 021
B 1	竹林取扱二付桜井勉伺	地理局長桜井勉	M 12. 3. 6	用箋:内務省	「竹林取扱規則」あり。	B 063
B 1	官林作業の為メ下取計二付達(雛型)	地理局桜井勉	M 12. 5	用箋:内務省	上納証の雛型。甲ノ一~五、乙ノ一~四。	B 067
B 1	山林局引渡書籍目録	地理局文書課簿事掛	M 12. 5	用箋:内務省、表紙に「地理局文書課簿事掛」印あり	書籍は、政書 農書 雑 植物 地質 印度山林書 山林 種樹 地理書 化学 報告 樹林書 用材 山林報告 林制 字書 木用 官地 木材 山林書目 伐木 山林学校 山林器械 山林制度 地図 樹林学講録 樹該会事務長宛、写、六等属矢口定親。	D 031
B 1	(内国勸業博覧会出品二付伺)		M 13. 7. 6	用箋:内務省		B 043
B 1	(日本地誌提要二付桜井勉伺)	地理局長内務権大書記官桜井勉	M 13. 10	用箋:内務省	日本地誌提要畿内東海道製本および太政官ヨリ引継の件について、太政官書記官宛。	B 034
B 1	(油紙等購入伺)	地理局地誌課 / 計算課	M 14. 5. 17~ 18	用箋:内務省	油紙、ペン 石筆などの購入伺、計算課からの回答を貼付、地誌課と計算課間の書簡。	B 042
B 1	(三正綜覧刷成に付進献伺書)		M 14. 6. 1	用箋:内務省	写、内務卿より宮内卿宛のもの。	D 007
B 1	(畿内全図買上二付問合せ)	東京京橋区南鍋町壹丁目五番地 書肆 文会舎	M 14. 6. 16		地理局地誌課宛。	B 049
B 1	(郡法 国誌についてのメモ)	地理課	M 16. 10		郡誌 国誌について、文書課宛。	B 107
B 1	本局各課往復	地誌課	M 17. 1~ M 17. 12	用箋:内務省、表紙に「地誌課」印あり	測量課 文書課 職員掛で分類、図書借用について、高橋不二雄北海道巡回に際して測量課から双眼鏡を借用、遠山景正差出の謄写料支払願、河井庫太郎 田原秀毅 鶴飼弥太郎 飯田米太郎の証印簿につ	C 032
B 1	証(寛政重修譜等借用)	地理局第三部	M 18. 9. 16		修史館宛。	B 126
B 1	証(明治史要借用)	地理局第三部	M 18. 9. 29		修史館宛。	B 127
B 1	月纂	地誌課	M 21. 1~ 12(M 19. 1~ M 21. 12)	用箋:内務省、宮内省、陸軍士官学校(ほか諸機関)滋賀県(ほか府県)	修史局、宮内省博物館、陸軍その他諸機関との書類、地域も静岡、新潟、鳥取その他多岐にわたる。史料の借用証、地図贈与(北海道全図の福土成豊よりの贈与)、予算調製、万国博覧会出品について(農商務大臣伯爵黒田清隆より内務大臣伯爵山縣有朋宛 など多岐にわた	A 015
B 1	(大日本国誌第三巻拝借の件につき伺)	内務属河合庫太郎 ほか	M 20. 9. 27~ 10. 21	用箋:内務省	謄写生への図書拝借の件についての書簡、河井庫太郎より地誌課宛 ほか、拝借人として皆川登一郎、岸上安敬など全15名。	D 014
B 1	戻り証書		M 20. 11. 10~ M 23. 7. 29	用箋:内務省、帝国大学ほか	地理局地誌課による図書借用証の綴込、借用先は修史局、帝国大学編年史編纂掛、観測課、参謀本部陸軍部ほか、模写伊能実測大図(4箱 7091番 177枚)の返却についての書簡あり。	D 015
B 1	(出張ノ儀二付伺)	内務属井上政次郎	M 21. 12. 1		地理局地誌課宛、「内第33号」とあ	B 071
B 1	往復原書 本省本学之部	帝国大学地誌編纂掛	M 23. 10(M 23. 10. 6~ M 24. 3. 31)	用箋:帝国大学、内務省、表紙に「帝国大学地誌編纂掛」印あり	秦政治郎の書簡、地誌編纂掛帝国大学移管関係や移管直後の書簡、事務に関するもの、経費に関する帝国大学会計課との書類、渡邊中 河田龍 北村董平 秦政治郎の名あり、森勝蔵雇入の書類、内務省より用紙または絵図引継の件、明治25年度の予算など。	A 018
B 1	往復原書 他官庁之部	帝国大学地誌編纂掛	M 23. 10(M 23. 6~ M 24. 4)	用箋:帝国大学、農商務省、内閣記録局、千葉県ほか	「地理局編輯事務内務省地理局刊文部省帝国大学へ転付ニ関スル文書」、図書借用証、千葉県 神奈川 愛媛 群馬 などの書類など。	E 003

分類	史料名	作成者	年代	備考1(形態など)	備考2(内容)	請求番号
B 1	(内務省地理元地誌課備付地図譲渡に付、地図目録共)		M 23.12.18~M 24.2.9	用箋:帝国大学、「済」の付箋あり	帝国大学坤第5号「221部の地図譲渡について、地図目録付、物品会計官吏内務省会計局次長藤澤親之より帝国大学総長文学博士加藤弘之宛」、帝国大学坤759号地方511号「地誌編纂事務用地図引継に付、図目返上」ほか、帝国大学より、旧地誌課から図書局へ返却した地図の引継ぎを要求した際の往復書簡および地図目録	D 018
B 1	(還禄金一覧)				金額・反別・坪数などを記載、高野印あり	B 015
B 1	(金員試験之節観象寮其他前地買上指金)			断簡カ	長崎県、金5円余、7月27日指金	B 085
B 1	(書簡、兼々御尋ノ書類につき)	文書第六部 山田	(Mカ).2.28		会計課高野君宛、別紙図書寮へ催促書返却致候也」とあり	B 091
B 1	記(広島県納金書上)	地理寮会計課	(Mカ).7.14		金154円余、新紙幣・大政官札・民部省札ほかで金銭書上、「山家」印	B 094
B 2	府縣往復	地誌課	M 7.1~M 7.12	用箋:太政官、内務省、その他各府県用の用箋	東京府・京都府・大坂府・神奈川県・兵庫県・長崎県・新潟県・埼玉県・熊谷県・足柄県・新治県・茨城県・堺県・愛知県・浜松県・静岡県・山梨県・滋賀県・筑摩県・長野県・若松県・岩手県・青森県・酒田県・秋田県・石川県・相川県・鳥取県・島根県・浜田県・岡山県・小田県・広島県・山口県・和歌山県・名東県・高知県・大分県・佐賀県・白川県・鹿児島県・千葉県・奈良県・岐阜県・若松県・岩手県・飾磨県・小倉県ほか、相川県にM 6.12.25のものあり、事件録目次あり	C 004
B 2	(三瀨縣進達書)	三瀨縣	M 8	用箋:三瀨縣	地理寮宛、大坂国立銀行預り証四通ほか進達書	B 053
B 2	府縣往復	地誌掛(修史局)	M 8.1~M 8.9	用箋:太政官、内務省、その他府県用の用箋、「甲」とあり	愛知県・千葉・度会・佐賀・浜田・三重・宮城・大阪・滋賀・白川・浜松・新治・高知・東京・神奈川・置賜・長野・若松・山梨・埼玉・熊谷・足柄・茨城・小倉・京都・石川・兵庫・静岡・筑摩・岐阜・新潟・島根・鳥取・奈良・栃木・福島・長崎・件録目次あり、日付順に綴じる、地誌提要中質問ノ件、区別村町名取調差出方再督促ほか、明治7年12月付浜田県令よりの書類あり	C 009
B 2	(美作国真加部村奥陸寺境内払下二付書上)		M 8.2		北條縣參事宛、欄外に朱字「八十七」とあり	B 050
B 2	官地御払下願		M 8.2.4		北條縣參事小野宛	B 095
B 2	断翰(銚山支庁附牢屋敷地引代米納受~)		M 8.3~7		県令から内務卿への書簡、内務卿大久保利通からの書簡など	B 111
B 2	証(上納証)	神奈川県令 中島信行	M 8.5.17		杉浦宛、明治8年6月の書簡2通貼付、横浜開港場外国人居留地官地并官舎賃借料の上納証	B 105
B 2	証(上納証)	熊谷縣權令 楢取素彦	M 8.8.7		地理頭杉浦議宛、官林並木其外植木御払下代及盗伐木追徴金の上納	B 104
B 2	(上納証・上納金関係 封筒)	兵庫県令 神田孝平	M 8.9.4	封筒のみ	地理頭杉浦宛	B 106
B 2	府縣往復	地誌掛(修史局)	M 8.10~M 8.12	用箋:太政官、内務省、その他府県用の用箋、「乙」とあり、背表紙裏に「修史局地誌掛」印あり	佐賀県・京都府・千葉県・大分・三瀨・若松・磐前・福島・熊谷・山形・足柄・東京・長崎・小倉・山梨・栃木・置賜・宮城・岩手・青森・水沢改鑿井・筑摩・大坂・埼玉・鳥取・敦賀・新潟・豊岡・浜松・滋賀・鹿児島・愛知・高知・神奈川・三重・浜田・度会・奈良・静岡・広島・相川・岡山・秋田・鶴岡・堺・宮崎・長野・新川・石川・茨城・和歌山・福岡・白川・山口・愛媛・件録目次あり、日付順に綴じる、管内地図差出方之件回答、山城国基	C 010
B 2	(書翰 飛騨国高山出張所借地料請取之件 筑摩県)		(M 8カ)		下書カ 会計課 地理頭、飛騨国高山出張所借地料明治7年分下ヶ渡の儀について、金1円61銭6厘、内務卿の 筑摩県へ御達按 あり	B 002

分類	史料名	作成者	年代	備考1(形態など)	備考2(内容)	請求番号
B 2	府縣往復	修史局地誌掛	M 9. 1 ~ M 9. 6	用箋:太政官その他各府県の用箋、「甲」とあり、表紙に「修史局地誌掛」印あり	件録目次あり、各府県との往復書簡、各府県ごとに分類。山口県・熊谷県・滋賀県・石川県・青森県・宮城県・磐井県・京都府・北條県・岐阜県・茨城県・福岡県・長崎県・岩手県・愛知県・栃木県・大分県・新川県・筑摩県・東京府・鳥取県・敦賀県・秋田県・名東県・香川県・愛媛県・相川県・三瀨県・新潟県・若松県・和歌山県渡会県同・度会県・高知県・大坂府・豊岡県・長野県・浜田県・飾磨県・置賜県・鳥取県・岡山県・開拓使・宮崎県外十六県・静岡県・静岡県 神奈川県 浜松県 千葉	C 015
B 2	府縣往復	修史局地誌掛	M 9. 7 ~ M 9. 12	用箋:太政官その他各府県の用箋、「乙」とあり	件録目次あり、各府県との往復書簡、各府県ごとに分類。愛媛県・和歌山県・名東県・香川県・石川県・静岡県・神奈川県・京都府・千葉県・宮崎県・浜松県・筑摩県・東京府・若松県・敦賀県・新潟県・鹿児島県・滋賀県・熊谷県・岡山県・山形県・島根県・高知県・三重県・秋田県・長崎県・三瀨県・愛媛県・熊本県・鶴岡県・磐前県・宮城県・福島県・大分県・青森県・広島県・福岡県・飾磨県・岐阜県・山梨県・群馬県・埼玉県・長野県・茨城県・徳島県・山口県	C 016
B 2	(答志村外三ヶ村戸長役場回答書他)		M 9. 9. 5 ~ 10	用箋:答志村外三ヶ村戸長役場ほか	古墳等調査にかかるとの、内務省社寺係員宛あり。	D 003
B 2	村誌編輯件地理局照会書写郡役所掛合案	滋賀県庶務課	M 11. 5. 8 ~ M 14. 1. 20	用箋:滋賀県、表紙に付箋「第九号」とあり	地理局長桜井勉より滋賀県権令へ地誌取調の件につき至急調査差出すべき旨、および滋賀県庶務課より遠敷・大飯・三方・敦賀郡役所へ至急差出すべき旨。	C 022
B 2	地誌関連書類雑編	三重県史誌掛	M 12. 5 (M 8. 1. 23 ~ M 11. 9. 16)	用箋:三重県太政官ほか、表紙に「史誌掛」印あり	地誌編輯に関する往復書類、M 8. 6. 5 皇国地誌編輯例則(活版)あり、地図雛型あり、地誌編輯例則についての伺、地誌提要について、「地誌編修事務被廢候義二付伺」などあり。	D 004
B 2	郷荘名区分調	愛知県額田郡役所庶務掛	M 13. 5 (M 13. 5. 11 ~ 6. 5)	罫紙を使用、表紙に「第 號 調査済 愛知県」のラベル貼	愛知県額田郡の郷取調届、総称「村名など、各村戸長からの提	A 005
B 2	(和名抄所載之旧郷名取調二付島根県令へ局長伺ほか)	地理局地誌課	M 13. 10	用箋:内務省	島根縣令宛、朱字訂正あり「伯耆国和名抄所載郷名」あり、調査訓令十一條書などあり「罷」印あり(河田龍)	B 039
B 2	(地租改正事務局回答書綴)		M 14. 5 ~ M 14. 10	用箋:地租改正事務局、福井県、石川県	福井県・石川県、社寺境内外区別調査之儀につき、五等出仕市川正室ほか。	B 016
B 2	(千葉県伺二付大蔵省租税局回答綴)		M 14. 9 ~ M 14. 11	用箋:千葉県、大蔵省	租税局と千葉県の往復書類、官民有地区区分方相向につき。	B 017
B 2	地誌編輯一件書類	福井県庶務課史誌掛	M 14 ~ M 18	用箋:福井県、福井県敦賀郡役所ほか、表紙に「第五十五号」の付箋貼付	福井県庶務課と地理課、出納課、勸業課ほかとの往復書類、敦賀郡役所との書類あり。	C 028
B 2	地誌関連書類雑編	三重県史誌掛	M 14 ~ 15 (M 14. 8 ~ M 15. 11. 8)	用箋:内務省、表紙に「本課外第九二号ニ因ル」とあり、請求番号C-029と関連	地誌編輯例則質疑、編輯費用についてなど、地理局長桜井勉より三重県令岩村定高宛など、規則課、租税課、庶務課もあり。	A 006
B 2	地誌編輯参考書 一 三冊之内	地誌課	M 15 (M 15. 3. 16 ~ M 17. 7. 16)	用箋:内務省、表紙に「本課外第九二号ニ因ル」とあり、請求番号C-029と関連	地誌編纂に際し書籍・図面の採集・取調について地理局と府県の書簡、謄写料・運搬費用などについても。付箋で「京都」「長崎」ほか府県を分類。地誌課「塚本」「罷」「河井」「地理局長 桜井」「藤沢」「計算課 河田景雄」「石井」など、新見旗山によるもの多い。	A 009
B 2	(大阪府知事回答書 地理局長桜井勉宛)	大阪府知事建野郷三	M 15. 4. 29	用箋:大阪府	社寺地払下につき、地理局第1789号。	D 008
B 2	茨城県常陸誌料謄写費概算二付	新見旗山	M 15. 6. 6		茨城県令人見宛宛。	B 064
B 2	地誌編輯書類 四 郡村誌之部 四冊之内	地誌課	M 19 (M 8. 8 ~ M 18. 8)	用箋:内務省、太政官、修史局、和歌山県ほか各府県の用箋	修史局 修史館 地理局と各県間の地誌編輯関係の書簡、和歌山・高知・愛媛・福岡・大分・佐賀・熊本・宮崎・鹿児島・徳島、和歌山地誌編輯書類」など各府県毎の冊を綴じたもの、「福岡地誌編輯書類」の中に編輯例則疑難条件あり。	A 010

分類	史料名	作成者	年代	備考1(形態など)	備考2(内容)	請求番号
B 2	千葉県出張員往復書類		M 19 (M 19.3~M 20.3)	用箋:内務省、各地出張先「町村誌料進達目録」あり	千葉県巡回一等属渡中と地理局地誌課間の書類多い、地誌取調用の用紙について、借出本の返却願、史料の借受願、旅費、誌料調査法など	A 012
B 2	本局及府縣往復書類 東京府 埼玉縣 神奈川縣 山梨縣	地誌取調掛	M 19.7~M 20.12	用箋:草稿用 内務省、内務省その他府県の用箋	地誌課と守山好太郎、河田龍の往復書類、府県との往復書類など。	C 034
B 2	埼玉縣地誌編輯参致書類		M 19.7(~M 22.6)	用箋:内務省、日本鉄道会社、埼玉縣、神奈川縣橘樹郡役所用箋		E 007
B 2	茨城縣之分借用書籍之件		M 19~23	用箋:内務省、茨城県筑波郡戸長役場ほか	茨城県と地理局間の借用書籍関係の往復書類。	E 002
B 2	往復留	第三第四名古屋支部	(M 20.8~21.1)	用箋:内務省、愛知県愛知郡役所ほか	地誌課と愛知県の往復書類、巻頭に書類目次あり、引用書日本部送付付並戸長役場以来目録紙請求、埼玉縣と内務省地理局の往復書簡、河田龍、守山好太郎など、村誌差出、戸長姓名書上ほか。	E 008
B 2	御用書類綴込	内務省地理局仮事務所	M 20.4.4(~12.17)	用箋:埼玉縣南埼玉郡役所、内務省ほか	埼玉縣と内務省地理局の往復書簡、河田龍、守山好太郎など、村誌差出、戸長姓名書上ほか。	D 012
B 2	本局及府県往復書類	国誌編纂事務所	M 21.1(M 20.4~M 21.3)	用箋:内務省、神奈川縣津久井郡役所(ほか各戸長役場など)、神奈川縣、埼玉縣	主に神奈川縣、埼玉縣と地理局の往復書類を集めたもの、地誌課河田龍、守山好太郎ほか。	A 014
B 2	寺院回答綴	美加波(三河)	M 20.9.24~M 22.7.27	用箋:答志村外三ヶ村戸長役場、三重県多気郡役所、内務省ほか	三重県、愛媛県(旧志摩国・三河国)と内務省地理局の往復書簡、岸上安敬、河合庫太郎ほか、誌料取調書目録、地誌編輯取調書、寺院由緒ほか。	D 013
B 2	元着員往復諸書		M 21.3.29~M 23.7	用箋:埼玉縣秩父郡役所、神奈川縣、内務省、内閣ほか、表紙に「四月一日以後二係ル」とあり	郡村誌編纂に係るもの、埼玉縣、神奈川縣、山梨縣、東京府、茨城県、千葉県ほか観測課、鉄道局、内閣官報局などとの往復書簡。河田龍、守山好太郎ほか、地誌取調について、双眼鏡借用証ほか。	D 016
B 2	往復書類		M 21.4(M 21.3~5)	用箋:内務省、神奈川縣愛甲郡役所(ほか各戸長役場など)、表紙に「残務」とあり	神奈川縣と地理局地誌課の往復書類を集めたもの、内務属河田龍、守山好太郎ほか、埼玉縣の書類もあり、編輯材料取調についての書類。	A 013
B 2	(栃木県管轄沿革進達書 内務省地誌調査委員宛)	栃木県第一部	M 22.4.23	用箋:栃木県	「文第一三四号」として地誌材料中管轄沿革進達書(栃木県第一部より内務省地誌調査委員宛)および「下野国管轄沿革」、梅園春男による「詠鏡池堂詞一首并短歌」(印刷物)共。	D 017
B 2	(地誌材料問合せ書類)	栃木縣	M 22.4.30	用箋:栃木縣	地誌調査委員宛、明治19年1月1日現在のもの付。	B 072
B 2	内務省地理局地誌課宛封筒	群馬縣山田郡境鈴村 下山勝二	M 23.11	「決判満書類」(包紙)のうち		E 009-1
B 2	文部省内地誌編纂掛 秦政治郎宛封筒	芝区桜田本郷町十七番地 渡辺中	M 24	「決判満書類」(包紙)のうち		E 009-2
B 2	東京帝国大学地誌編纂係宛封筒	群馬縣	M 24.1	「決判満書類」(包紙)のうち		E 009-3
B 2	府縣往復 完	史誌編纂掛	M 25(M 20~M 25.12)	用箋:帝国大学、内閣 その他各府県の用箋	文科大学史誌編纂掛と各府県の往復書類、重野安緯・星野恒・久米邦武など、内閣修史局期の書類も含む、東京府・京都府・大阪府・兵庫縣・茨城県・栃木縣・静岡縣・山梨縣・長野縣・福島縣・和歌山縣・徳島縣・愛媛縣・高知県・福岡縣。兵庫縣のものが多い、古文書の借用証な「弁上」とあり、群馬・栃木の郡数・役所数ほか書上、受持人名を記載した地図、上野・赤間間ほか駅間距離一覧表。	C 042
B 2	(群馬 栃木関係書類)			用箋:内務省		B 054
B 2	官林枯損竹木払下代上納証並証券共(封筒)				封筒のみ、「飾磨県権令森岡昌純」とあり。	B 081
B 2	(北条縣立木払下願)				北條縣参事小野宛。	B 097
B 2	(各府県払下金書上)			「管」式とあり		B 098
B 2	封筒(新川縣 地理寮)	新川縣		封筒のみ	地理寮宛。	B 112
B 2	三土野縣庶務課届書	三土野縣庶務課	(4月13日)	用箋:長野縣、一紙	内務省地理局宛。	B 129
B 2	(各県向上申書表題一覧(断簡))			用箋:内務省	石川縣・山形縣・神奈川縣・置賜縣・三重縣・水沢縣・長崎縣・埼玉縣・島根縣・新潟縣・濱田縣・飾磨縣・茨城県・秋田縣の向上申書の表題。	D 023
C	相模風土記写字料請取証書	地誌課(宗形昌成・古川精一・吉田忠)	M 6.6.30			B 101
C	勤仕録	地誌課	M 6.9(M 6.9~M 6.12)	用箋:太政官、(出勤簿用紙)	出勤簿、当該期の地誌課職員を記載。	A 002
C	写字料請取控	地誌課	M 6.12.17~M 7.9.15	用箋:太政官、表紙に「明治七年一月ヨリ」とあり	写字の人名、史料名、写字料を記載。	A 003
C	送致簿	地理寮地誌課	M 7.10(M 7.10.18~M 8.1.2)	表紙に「地誌課」印、背表紙綴目に「地誌課」の丸印あり	送致書類の目録(日付毎に件名などを記載)。	C 005
C	芸員月合表		M 7.11		表のみで内容記入なし。	B 100
C	(文具持出簿・書目借用記録・書簡記録など)		(M 7カ)		持出文具についての記載、諸省の借用記録、各府県との書簡記録な	B 080

分類	史料名	作成者	年代	備考1(形態など)	備考2(内容)	請求番号
C	(杉浦讓宛 松平太郎書簡 封筒)		M 8. 7. 15	封筒のみ		B 069
C	送致簿		M 8. 9~ 12 / M 9. 1~ (M 8. 9. 29~ M 10. 1. 11)	用箋:太政官、表紙に「修史局地誌掛」印あり	送致書類の目録(日付毎に件名などを記載)。	E 005
C	諸器械并会計書類留	修史局地誌掛	M 8. 10(M 8. 7~ M 9. 11)	用箋:草稿用 内務省、表紙に「明治八年十月」とあり 表紙に「修史局地誌掛」印あり	虫損多い、官員月給 函誌買収 製図器械 写字料ほかを日付毎に書上、徳川昭武ヨリ書籍借受運送費」などあり、「九年六月十二日服部常純家居焼失二付課中醸銭之割合左之通」の封筒に課員の名あり 中島央宛書簡あり(封筒共貼付)、「九年六月十二日服部常純家居焼失二付課中醸銭之割合左之通」として集金の封筒あり、勸業寮関藤明満ほか人名書上の朱字用紙あり 月	C 012
C	写字枚数会計表 附写本渡	地誌写字掛	M 8. 10. 22(~ M 10. 12)	用箋:内務省、太政官、表紙に「修史館第三局乙科」田中」印あり	古川精一・黒澤義信・星野正好・大林四郎三郎・大江孔龍ほか、写字書目、枚数、年月日、写字料などを記載 製本ノ賞」ほか貼紙あり	C 011
C	図籍出納簿	修史局地誌掛	M 9. 6(M 9. 6~ M 10. 12)	用箋:草稿用 内務省、	出納書籍に日付と地誌掛員の名を記載したもの、望月 荒木鐸 榊 新藤ほか。	C 018
C	修史局地誌掛考課表		M 9. 7~ M 10. 6	表紙に「明治九年七月ヨリ考課表綴込」とあり	地誌提要 輯録 編輯 諸校正 製図・写図など、各期間毎の成果を一覧にしたもの、M9.1~12 修史局地誌掛編輯製図人員表」、M10.1~6 修史局第三局乙科考課表」、修史局第三局乙科編輯製図人員表」、共、人員表には塚本明毅 河田龍	D 002
C	送致簿	地理局地誌課	M 10. 1~ (M 10. 1. 10~ M 11. 1. 23)	用箋:太政官、表紙に「修史館地誌掛」とあるも「十一年一月地理局地誌課」の付箋を貼付	日付ごとに各府県、各省および地誌課員などへの送致書類について点数などを記載、地誌課員の所労届や旅費願書などもあり 望月 榊 江口・田中・北澤 河田龍 葛野伴二ほか。	C 020
C	図書貸借簿	地理局地誌課	M 11. 1~ M 17. 12	用箋:内務省	貸借図書に借覧日 返却日 部局・姓名を記載、地誌課員のほか衛生局多胡正奇、山林課皇山省三など他部局の者も多く記載、地誌課が借り入れた図書の書上げもあり、他部局および府県、徳川昭武などから借入	C 023
C	地理局員宿所附		M 15. 2改	用箋:内務省	地籍課 地誌課 計算課 文書課の住所録(四課人員合計92名) 朱書年は十五年四月記ス」として年齢地誌、書簡などを写す。	A 008
C	雑記		(M 17. 12~ M 20. 2)			B 044
C	証書綴込 単	地理局(地誌課)	M 18. 7~ M 20 (M 18. 4. 1~ M 20. 3. 1. 18)	用箋:内務省ほか、破損ひどい	図書借用証の綴込、宮内省博物館、陸軍士官学校、河田龍、河井庫太郎ほかの借用証。	D 011
C	領収書目	地理局地誌課	M 18. 6起(M 18. 6. 30~ M 21. 6. 25)	用箋:草稿用 内務省、表紙に「地理局地誌課」印あり	借用 贈写 引継 購入の地誌 古文書 地図などを日付ごとに記載、矢保調御国絵図」あり。	C 033
C	(贈写料下渡願)	内藤政治 遠山景正 保木真紀	M 18. 7~ 8			B 113
C	巡視 送附録	地誌課	M 19. 11. 29~ M 21. 3. 6	用箋:草稿用 内務省、巡視」は朱書	送致書類の目録(日付毎に宛先などを記載)。	E 004
C	(日誌 明治19年11月12日~ 12月28日)		M 19. 11. 12~ 12. 28	用箋:草稿用 内務省	出張、不参、辞表提出、安房国誌製本、愛媛県士族井上政治郎地理局へ拜命、など。	B 008
C	内外発号録		M 21. 12~ M 22. 1	用箋:番外誌料用紙		B 096
C	図書領収目録	地理局典籍掛	M 22. 1起(M 22. 1~ M 23. 9)	用箋:草稿用 内務省、表紙に「地理局典籍掛」印あり	冒頭に「備用図書領収目録」とあり、送致 贈致の図書を日付ごとに記載。	C 036
C	日誌	帝国大学地誌編纂掛	M 23. 9. 30(~ M 24. 3. 31)	用箋:帝国大学、表紙に「帝国大学地誌編纂掛」印あり	日誌、M23.10.2付 本学二地誌編纂掛ヲ置ク」、M24.3.31付 臨時編年史編纂掛及地誌編纂掛ヲ合併シテ史誌編纂掛ト称シ文科大学ノ所管ト為ス」とあり、渡邊中 河田龍 北村董平 秦政治郎の帝国大学書記への任命記録、改印、絵図引継、非職の記録あり。	A 017
C	地理局地誌課職員録		(M 5~ M 23カ)	表紙題箋の「地誌課」部分は「第三部」を貼紙訂正したもの	地理局地誌課の住所録、地誌課職員の名札を一冊にしている、「長野縣士族」など出身の記載あり、詳細経歴を書き入れたものもあり。調査掛、典籍掛、製図掛、贈写掛、簿書掛、地誌課写生字など、地誌、書簡などを写す。	A 011
C	雑稿					B 051
C	(御雇市原正秀 出勤表冊簡)			断簡		B 059
C	(代金書上)					B 099
C	(代金 書上)			用箋:草稿用 内務省		B 114

分類	史料名	作成者	年代	備考1(形態など)	備考2(内容)	請求番号
C	東京府引継書類之内(地誌縁起目録)			用箋:内務省	御府内備考続編」ほか書目書上。	D 034
D	地誌備用書目	地誌課	M 5. 11. 13録完	用箋:大史局、内題として「徳川氏地誌備用書目」とあり(表紙及び索引部分に「地誌課印」、巻末に「地誌」印あり)	第一函山城」～「第五十三函絵図八」までに分類記載、地誌「風土記・紀行」絵図その他を記載、朱字で「朱点」分既二採集ス」分必ス可採集モノ」とあり。	A 001
D	採集図書目	地誌課	M 6. 12改	用箋:太政官、巻頭に「修史館」印あり	巻頭に「地誌解題所収 朱圖」分「フ除ク」外悉皆及御引渡候也 明治十一年三月十五日 修史館」とあり、地誌関係史料を各州毎に記載。	C 003
D	図書目録	測量課	M 11. 6	用箋:内務省	測量課所蔵の図書目録、11年5月までの取調、11年6月付、11年5月～8月までの受取書目など、付箋に14年の記載もあり。	A 004
D	図書局購付図書目録 附贈遺 納置		M 11～ 17. 12	用箋:草稿用 内務省	図書局購付之部 贈遺寄置之部、図書の伝来についての記載あり 伊能実測大図模写についての記載あり。	E 006
D	地誌備用書目		M 14. 2調	用箋:太政官	地誌目録。総図」～「北海道」の各州毎、行紀」番外」本課編輯書」に分けて記載、背表紙裏に「明治十年自二月 諸品出納 修史館第三局乙科」とあり。	C 043
D	地誌備用書目		M 15. 7調 (M 6～ M 21. 4)	用箋:内務省	地誌目録、総国部」各州部(畿内・山城・東海道・北海道)、行記部」国史部」古文書部」系譜部」書目の伝来についての記載(謄写、調、講収年月など)あり 元老院大鳥圭介」として「正保江戸図」ほか江戸図関係9点を記載した一	A 007
D	図書総台帳	地理局文書課	M 17	用箋:内務省	図書目録、冒頭に付箋で「有号之分書抜」目録中書籍朱記番号八十八年九月記号ノ上簿書ヨリ引継之分」とあり 各図書に番号あり 甲 和書」として国史 雑書など、乙 和書」として農書 神書などで分類、地誌備用書目」に「明治十五年七月調」とあり 冊中目録」冠頭に「印アルモノ」八図書局經由之分其他八太政官ヨリ引継」分図書局へ返却スヘキ目録書八引分浄書中二候	C 031
D	地誌備用書目		M 17. 10調	用箋:内務省	地誌目録、総国部 各州部 行記部 国史部 古文書部 系譜部などに分けて記載、書目の講収「送致年月」の記載などあり、地誌目録」の	C 046
D	号外 地誌備用書目		(M 19～ M 21)	用箋:内務省、冒頭に「地誌備用書目」とあり、表装は請求番号A-028と類似	地誌目録(書記集解、大日本史、系図、古文書、太政官日誌、地図なども記載) 第一函上」～「第四拾二函下」、総国部」畿内」山城」などで分類、「第拾七函上 行記類」は内閣記号を記載したものがあり「点九部十九年六月内閣記号本トナル」とあり、「第四拾函上」に「地誌目録」修史館書目」などあり「矢和」の直に付箋「河田」混入。	A 029
D	地誌備用書目 一		(M 19～ M 23)	用箋:草稿用 内務省、表装は請求番号A-029と類似	地誌目録、各書目に番号あり、甲 第一函上」～「第四十函下」乙之部 第一函上」～「別函」、総国部」畿内」山城」などで分類、「明治廿三年六月返納」などの記載あり、欄外に「井上」河田」河井」渡辺」などの人名あり、図書局書目」あり。	A 028
D	(地理局典籍掛借用地図目録)	地理局典籍掛 新見旗山 井上銈吉	M 19. 7. 20	用箋:内務省	総務局宛、地図2056部9232本の目録及び6ヶ月間借用願、全地図に番	C 035
D	典籍掛江引継 地誌稿本類引継書目		(M 20頃カ)	用箋:内務省	府県ごとに郡村誌などを記載、山形県の部分に「明治二十年四月」の記載あり、町村目録」として長野県の各郡ごとに町村を書上。	C 037
D	借用書籍目録		(M 22～ 23頃)	用箋:内務省(方眼紙)	伊勢」部」、三重県よりの分、書籍名 冊数 所蔵者を記載。	D 028
D	愛知県尾張借入書籍目録		(M 22～ 23頃)	用箋:内務省、甲」とあり	借入人名不詳」分」尾張部」、書籍名 冊数 所蔵者を記載。	D 030

分類	史料名	作成者	年代	備考1(形態など)	備考2(内容)	請求番号
D	記号図目		(M 22.9カ)	用箋:内務省	内務省図書番号のついた地図を記載、このうち内閣文庫主管の地図には「山城」~「北海道」の各州毎、「内地総国部」沿海部、「海外部」ほか、冒頭に「点之分 廿二年九月図書課記号ノ分」ヲ書出旨同課ヨリ依頼之節、追テ内閣江可引継明治五年已前二係ル出版等ノモ、ハ、図書記号有之テモ書出ニ不及旨、属鈴木安裏ヨリ説有之ニ付、則チ「点ヲ施シ相除キ候事」とあり、題箋の形態・字體、表紙などの形態がC-049と類似。	C 038
D	内閣引継図目		M 23.1	用箋:草稿用 内務省	「引継八大概明治已前ヲ以テ目的トス」とあり、各図に番号付、「已下地理局從來借用ノ図」として書上あり、大保度調御国絵図148幅を記載。	A 016
D	内閣引継図書往復簿		M 23.1.14~7.10	用箋:草稿用 内務省	図書に番号付、「内閣江引継ヘキ図書八大抵明治維新已然ノ編輯ニ係ルモノヲ目的トナスヘキ旨図書課鈴木安裏申聞ニ付、曾テ図書課ノ記号スミ中ヲ撰シ引継ク後照ノ為ニ記ス」とあり、日付毎に記載、「中央气象台借用ノ図書也」とあり。	B 130
D	内閣引継図書往復簿	内務省	M 23	(*欠図書、伝来C目録に記載されている 請求番号B-		C 045
D	地誌編纂掛引継図書目録一		M 24.4	用箋:帝国大学,内務省	地誌および地図目録、「内閣記録局記号 地誌備用書目 引継完済」「内閣引継未済図書課記号 地誌備用書目 引継完済」地誌備用書目「引継済」内閣記号図目」に分かれる、図書番号付、返却記載のある図書あり。	C 039
D	地誌編纂掛引継図書目録三		M 24.4		地誌目録、「総国」~「北海道」の各州毎、歴史類・系譜類・武鑑類・古文書類・襍・書目類・地誌課編纂及校訂書に分類、神社調査用の用紙を使用、表紙などの形態がC-041・044と類似。	C 040
D	地誌編纂掛引継図書目録四		M 24.4	用箋:編年史編纂掛	地誌および地図目録、借本目録として明治24.4.14付で河田龍の記載あり、表紙などの形態が請求番号C-040・044と類似。	C 041
D	旧地誌課本色葉目録		M 24.12編次	用箋:史料編纂掛,修史館,編年史編纂掛、表紙に「18」のラベル、請求番号A-021と関係するものカ、背表紙裏に「文部省文庫中整頓済本箱番号八十九番ヨリ百七拾九番マテ 右廿七年十月調」の貼紙あり	地誌目録、「此目録二載スル所ノ図書八旧地誌課ニ於テ謄写又ハ購買シタルモノ或ハ各府縣ノ府縣史編纂ヨリ引継タルモノ等ナリ~」(系図、古文書、府県の地勢調書、博物館書目もあり)。「此目録二載スル所ノ図書八明治三十八年出版ノ史料編纂掛備用図書目録ニハ地ノ一字ヲ書シテ符号トナス~」書名ノ傍ニ数字ヲ記スルモノハ内閣文庫ノ番号ナリ」とあり、地誌はイロハ順に分	A 020
D	内閣記号地図目録		M 28~M 41	用箋:史料編纂掛、表紙に「明治二十四年四月地誌編纂掛引継の分(内閣へ返却済)」とあり、巻頭に「内閣記号図目 地図部」とあり	「山城州大絵図」以下、内閣文庫主管地図を書上げた目録、各地図の欄外に内閣文庫番号および返却日の記載あり、「伊能忠敬大日本輿地実測図」(大・中・小)「大日本江戸実測図」についてはM41.10.21「大学図書館へ」とあり。	A 022
D	図書館へ引継 旧地誌課本目録	史料編纂係	M 32.10(M 32.10~M 33.2)	用箋:史料編纂掛	郡村誌「国誌稿本を引継年月日毎に記載、引継は明治32年10月10・23・31日、同年11月22日、明治33年1月8日、同年2月12日。表紙などの形態が請求番号C-040・041と類似。	C 044
D	旧地誌課本函次目録		M 43.3調		表紙裏に「四十三年三月調 内閣行」とあり、「天正八年日表」などを反故紙とし書目を記載した用紙を貼付。	E 001
D	旧地誌課本仮名分目録参考			表紙に「19」のラベル、請求番号A-020と関係カ	「地一ニ」などの番号あり、地誌・系図・古文書・合戦記などを記載、「常陸古地図」あり、用箋には干支を印字したものが使用されている(内容とは関係なし)。	A 021

分類	史料名	作成者	年代	備考1(形態など)	備考2(内容)	請求番号
D	旧内務省地誌課引継諸 図目録	蘆田伊人(カ)		用箋:大日本古文書目録 史料編纂掛、表紙に「引継諸地 図目録」共四」とあり、内題 「旧地誌課引継諸地図目 録」、表紙に「文部省史料編 纂掛」印あり。*2004年3月 16日、「旧内務省地誌課引継 諸図整理の概要」を序とする 別冊が発見された。A-023で 請求できる。	季隆写諸国図」とある地図は「内 務省地理局地誌課所蔵地図目録」 (RS4145-22)の「富岡佐々木献納 図」にあたる、「各図共二京都府図 書印及正院地誌課図書印アリ、図ノ 種類八正保図ノ略図ナルカ如シ、但 シ草高八地誌課調査ノ表ト或ハ一 致シ又ハ増減セルモノアリ、各図注 別冊ノ如シ、季隆写トハ各図ニ季隆ト アル故也」とあり、各地図について簡 略な備考あり、季隆写「以降は 『山城国ノ部』以下、旧国名毎に記 載。帝大図書館移管地図を蘆田伊 人が整理した際の目録と考えられ る。目録中の地図はT12の巻込に上 地誌目録、「第一函上」~「第四函 下」	A 023
D	地誌備用書目(地理局備 用書目)巳号 採集新写 本 六			用箋:草稿用 内務省、冒頭 に「巳号 採集新写巳六 図 書誌江引継」とあり		A 024
D	地誌備用書目(地理局備 用書目)丁号 第一四			用箋:草稿用 内務省、冒頭 に「丁号 一」とあり	「博物局本」が「第一函」~「第六 函」、「丁号二 図書本」が「第一函」 ~「第十六函」、日本書紀、古事記、 和歌集、郷帳、寺社縁起、地名目 録、地誌目録、地図などを記載、各 書目に内閣記号が付されている。	A 025
D	地誌備用図目 甲号記号			用箋:草稿用 内務省	地図目録、畿内・東海・関東の一部 のみ、図目に内務省図書番号を付 している。	A 026
D	地図目			用箋:内務省	武蔵国全図以下、江戸図多い、聖 城全図 地理局実測あり。	B 123
D	肥前国地図残闕			用箋:内務省		B 128
D	旧地誌課本函次目録			用箋:史料編纂掛、記載内容 は請求番号C-048と類似	地誌目録、番号のある図書あり、第 一函~第百七十九函(別函に分け て記載、45年付借主「阪本」のカー ドあり、カード裏に9474冊とあり、請 求番号C-048に記載されていない)	C 047
D	旧地誌課本函次目録			用箋:史料編纂掛、記載内容 は請求番号C-047と類似	地誌目録、番号付の図書あり、第一 函~第百八十三函(別函に分けて 記載、巻末に部数971部 冊数4366 冊とあり、綴目部分に「合本目次ナ シ」とある紙を挟む。	C 048
D	号外地誌書目			用箋:内務省	地誌目録、第一函上~第十七函下 (各州毎)第一函~第四十二函で 分ける、M23.7.3図書局引渡の記載 あり、題箋の形態・字体・表紙ほか の形態が請求番号C-038と類似。	C 049
D	海軍水路局出版 英版海 図目録 水路局調製海図 目録			用箋:草稿用 内務省	「水路局出版英版海図」海軍水路 局出版海図」に分かれる、各海道 毎、海外などに分けて記載、巻頭に 州道分ケ」とあり。	C 050
D	府県地誌編輯引継書国 分ケ目録			用箋:内務省	府県から引き継いだ地誌 地図など を記載、「地図引器械」算盤」など 諸道具の目録もあり、「諸府県引継 地誌備用図目」(RS4145-75)・「各 府県地誌編輯引継図書目録」 (RS4145-95)と関連(RS4145-95を 各州毎に記載したものを)	D 027
D	茨城愛知三重三県下借 用書目録			用箋:内務省、甲」とあり	「伊勢之部」「伊賀国之部」「志摩国 之部」、書籍名・冊数・所蔵者を記 載。	D 029
D	旧地誌課本函次分目録 乾				地誌目録、「大日本国誌」(印刷物) などの裏に書目を記載した用紙を 貼付、各書目に番号あり。	D 032
D	伊能大図番号			用箋:太政官	伊能忠敬測量の輿地実測大図の目 録、図番号1~214号まで、「内務 省地理局地誌課所蔵地図目録」 (RS4145-22)中に同じ目録あり。	D 033
D	(地誌課所蔵図書目録カ)			用箋:内務省	断篇九 図書に番号付、「和洋対曆 表」ほか図書、「宮崎県管内全図」 ほか地図を記載。	D 035
E	太政官日誌(明治6年)		M 6.5~7	印刷物	「七月十二日指令」とあり、第96号 ~第106号。	B 119
E	(府県管内物産取調等)	大蔵卿大隈重信	M 7.7.17	印刷物	各省使宛、雛型あり。	B 124
E	皇族大礼佩劔制并図(家 録奉還関係布告共)		(M 7.11 布告)	印刷物、破損ひどい	「家禄奉還ノ者へ資金被下方規則」 「官吏犯公罪條例」ほか家禄奉還関 係(太政大臣三條実美)布告共。	B 020
E	(表題紙)		M 8		明治八年第六月中官地官倉官庫 拝借料一覧表、明治八年第三月中 官地官倉官庫拝借料一覧表。	B 102
E	(年次別郡村誌目録稿)		M 8~M 13	用箋:内務省	明治八年 磐前県 十一月三十日 磐城檜葉郡村誌 一冊」など、M 8 ~M 13までを記載、日付は各郡村 誌の提出日。	B 005
E	記(本箱仮借用証)	会計第二部 鈴木	(Mカ)8.10.23		本箱2つを、当分の間仮借用すると あり。	B 082

分類	史料名	作成者	年代	備考1(形態など)	備考2(内容)	請求番号
E	(書簡、新聞材料四拾銭につき)		(Mカ).8.5		嘉和可美様宛。川上先生とあり。	B 092
E	日報社上納 地誌提要印稅簿	修史局地誌係	M9.7.7	用箋:太政官	日本地誌提要畿内1089部の印稅、金六円三錢三厘五毛を「日報社ヨリ受取之分」とあり。以下白紙頁のみで記載なし。	C 019
E	日本地誌提要(包紙)	元正院地誌課編纂	M11.1刊行	包紙のみ、朱印「内務省地理局印之記」あり	定価九拾銭」とあり。	B 021
E	(郡区制定伺ほか郡村誌関係書類)		M11.10~M14.10	用箋:内務省、太政官	「日本六十余州図 京都府管下矢倉民之輔蔵本」223舗を各海道毎に点数記載、地誌編輯例則中里程標建設伺など。	B 036
E	(製図用西洋紙 巡幸道筋整図二付メモ)		M11.8.15	用箋:内務省	地籍課から地誌課新見への書簡、地誌課から宮内省への書簡など。	B 109
E	地誌撮要	(地理局)	M12.4	活版、請求番号C-026と同、表紙破損	例言「本篇八地誌ニ関スル諸般ノ事類ヲ列挙シテ各地方ノ境遇及物産其他ノ状況ヲ知了スルノ資ニ供セントス」地理局長櫻井勉ノ命ヲ奉シ地理局員新井秀徳ノ誌、明治7年以降の正院地誌課ほかの諸調査を刊行したもの、国郡管轄表・田畑宅地表ほか。	C 025
E	地誌撮要	(地理局)	M12.4	活版、請求番号C-025と同	例言「本篇八地誌ニ関スル諸般ノ事類ヲ列挙シテ各地方ノ境遇及物産其他ノ状況ヲ知了スルノ資ニ供セントス」地理局長櫻井勉ノ命ヲ奉シ地理局員新井秀徳ノ誌、明治7年以降の正院地誌課ほかの諸調査を刊行したもの、国郡管轄表・田畑宅地表ほか。	C 026
E	明治十二年六月甲第五拾六号布達附属 申告		M12.6	活版印刷、明治12年6月甲第56号(産物取調)	産物取調の雛型、品目は生糸、繭、製茶など。	D 005
E	(遠御祖命贈上一位仁義公乃御神靈乃御前爾太政大臣三条実美等)		(M12.12.1)	印刷物	今日明治十二年十二月乃一日波御神靈八百年余五十年乃御祭日爾当」とあり。	B 012
E	(御霊850年祭日)		M12.12	印刷物		B 115
E	各府縣 郡村誌図進達表	地理局地誌課	M13.12稿(M8~M18)	罫紙を使用、表紙に「起明治八年至明治十七年加十八年」とあり、内表紙に「諸府縣郡村誌図進達表 明治十三年十二月稿」とあり、表紙に「地理局地誌課」印、内表紙に「地誌備用図籍之記」櫻井、新井、印あり	M8~M18進達の郡村誌図を各府縣各區ごとなどに一覽表形式で記載、東京府・鹿児島県・宮崎県。	C 013
E	地理局第五回年報	地理局職員掛	M13	活版、表紙に「地理局職員掛」印あり	巻頭「本局掌管事務ノ要目二就キ明治十二年七月ヨリ十三年六月二至ル一周年間ニ係ル者ヲ編製シ第五回年報ヲ致謹呈候也 明治一三年 地理局長櫻井勉 内務卿松方正義殿」とあり、明治12年7月より明治13年6月までの地理局の業績について記したもの、沿革・測量・地籍編制・地誌ほか。	C 027
E	(地理局購入写本作成本一覽)		(M13~M14頃)	用箋:草稿用 内務省	本課購収・本課謄写・函書局貸渡について記載、「三河二葉松」家世伝五十七冊ほか。	B 027
E	功程表草稿并原稿	(地誌課)	M13~M17	用箋:内務省	地誌・地図などの功程を年月毎に編輯・製図・事務などに分けて記載、松下十太・吉田晋・赤松範静・高橋不二雄・葛野伴二・狩野守節・会田敬事・山岡勝白による地図、鶴飼弥太郎・村垣正容・松平次郎による地誌ほかの功程を記載した用紙「流域内水害損亡估計表」とあり、利根川・多摩川ほか全国河川の洪水月日、損亡代価などを記載、該社八最初紅茶製造ノ旨趣ナリシカ〜」の紙あり混入。	B 006
E	水害損亡估計表	内務省土木局	M13.1~12	用箋:内務省		D 006
E	明治十三年七月より同九月二至ル出版		(M13.7~9)	用箋:内務省	尾張名所図会「八名郡地誌略」など6点の図会・地誌などの書上。	B 041
E	(書目製本謄写表及び大日本府県分轄図発売広告案)		(M14製本)	用箋:草稿用 内務省	各書目の書名・巻数・原書・製本年を記載、府内備考「家世伝」「日向紀略」など。*マイクロフィルムのタイトルは史料名「功程表草稿并原稿」となっている。	B 007
E	地誌編輯参考書二 三冊之内	地誌課	M15	用箋:内務省、教部省、岐阜県(ほか府県の用箋)、表紙に「本課外第九二号二因ル」とあり	教部省蔵書目次・文部省府縣書目抄・愛媛県・茨城県・石川県ほか府縣ごと、地誌・地図・古文書などの書目書上、府県からの差出による目録は岐阜県・石川県・鹿児島県・栃木県・山口県・大分県・岡山県・福島県・岩手県・滋賀県・京都府・愛知県・函館県・鳥取県・山梨県、京都府は文書の写や各郡・寺からの書	C 029

分類	史料名	作成者	年代	備考1(形態など)	備考2(内容)	請求番号
E	系譜彙略目		(M16頃カ)	用箋:草稿用 内務省	細川系図「皆見系図」ほか全九点の系図の書上、「写」塚本明毅蔵原本「など伝来についての記載あり」M15~M16写の系図など。	C 030
E	新編武蔵風土記稿(奥)		M17.6	印刷物		B 032
E	新編武蔵国風土記稿 第九(帯)	内務省地理局 刊行	M17.6	帯のみ		B 116
E	官余撮記		M10年代後半~M20		私日記、表紙に「丙戌」「丁亥」とあり、「史料閲覧」として月日を記載、「後鑑卷之二百七」などを記載、年号書上ほか諸書留、請求番号D-	D 009
E	在公雑稿		M17年前後		私日記、表紙に「明治十七年甲申」とあり、地誌課差出書簡など諸書留、請求番号D-009と同筆。	D 010
E	栃木縣電話取扱所		M19			B 078
E	(大日本国誌出版新聞紙掲載広告関係書類ほか)		M19~M20	用箋:草稿用 内務省	朱字で「安房国誌出版広告草稿二十年四月」とあり、大日本国誌出版新聞紙掲載関係書類、改正北海道全図に関する書類、新見旗山と埼玉縣出張河田内務属との書簡、地誌課員暇休暇割ほか。	B 052
E	(栃木県下野国下都賀郡甲村福珠院関係書類)		M19カ	用箋:番外誌料用紙		B 074
E	栃木縣下各銀行表		M20以降	用箋:草稿用 内務省		B 076
E	(和名類聚抄地名索引原稿)		M21.5	用箋:内務省、21綴	「緒言」(1綴目)に「櫻井局長之ヲ憂ヒ・飯田瀧三郎二命シ先ツ此書ヲ撰セシメ渡邊中二命シ之ヲ校セシム・」とあり、明治二十一年五月内務属井上政治郎「とあり、最終頁に「禁」印その他あり。	B 001
E	(栃木県下旧跡一覧)		M22.5	用箋:番外誌料用紙		B 073
E	別途地誌稿本原簿	帝国大学地誌編纂掛	M24.2	用箋:帝国大学、M24.3.23付帝国大学図書館「領収之証」(地誌目録巻部)有、表紙に「帝国大学地誌編纂掛」印あり	地誌引継目録、M24.2「内務省地理局ヨリ引継」として「大日本国誌稿本」2615冊、「日本地誌提要稿本」178冊、「郡名異同一覧稿本」350冊、「地誌撮要稿本」55冊、「地誌目録稿本」261冊について記載	A 019
E	普濟寺古記録 完 / 普濟寺古老伝説記 完	囑託稲村 拝借謄写 / 囑託岡田有邦写	T15.8(拝借謄写) / T15.9.11(写)	用箋:東京府、原本北多摩郡立川普濟寺所蔵、梵語を記した小紙あり	武州多摩郡柴崎村普濟寺の沿革などの写、あるいは編纂掛のもの。	D 026
E	千島志料引用書目録				「蝦夷騷擾記」「蝦夷乱記事」ほか蝦夷地関係書目を年代共に書上。	A 027
E	(各県別郡名一覧 諸機関所在町村名)			用箋:内務省	兵庫・千葉・茨城・山形・高知・神奈川県・郡区・郡役所・鎮台・分官・裁判所・電信局・警察本署・分署の所在を記載。	B 009
E	(各県別郡名一覧 郡下町村名一覧 東京府)			用箋:内務省	東京府	B 010
E	(各県別郡名一覧 郡下町村名一覧 諸府県)			用箋:内務省	神奈川・鹿児島・福島・埼玉・岐阜・宮城・群馬・山梨・長野・青森	B 011
E	和事始 卷之一 卷四之内 卷六之内 / 古河志上			用箋:内務省	卷之一は国号・分国定境・都、卷四之内は茶、卷六之内は草木・五穀・桑蠶・竹筍ほか、ほかに古河志上の記載あり。	B 013
E	(延喜式写本)			用箋:草稿用 内務省	常陸国に関する記載を記す。	B 018
E	(国名・巻数・廻送年月日等記載用紙ほか用箋)			用箋:草稿用 内務省	内容記載なし。	B 022
E	(旧大名一覧)			用箋:内務省(断片)	「丁卯十二月」とあり、「酒井忠篤左衛門尉 庄内」など大名23名を一覧記載したもの。	B 023
E	(用箋雛型カ)				13行25字用。	B 024
E	(各府県変遷一覧)				M8~9年の各府県管轄の郡名を記載したもの。東京府・京都府・大阪府・神奈川県・兵庫県・長崎県・新潟県・埼玉県・熊谷県・三重県・度会県・愛知県・浜松県・静岡県・足柄県・千葉県・新治県・茨城県・栃木県・奈良県・堺県	B 025
E	(叙位任官等書上)				庚辰13年・天保3年から明治7年の叙位任官等の記載。「天保三壬辰五月七日 贈従二位権大納言」ほか「伯父頼重」「二子綱方綱條ヲ養子トス」など。	B 026
E	(各県下工場一覧)			用箋:草稿用 内務省	「文書課にて取調」とあり、東京府・埼玉県ほか関東以北の県について工場の場所などの書上げ。	B 028
E	後鑑 卷之二百十八			写本断片	後鑑の写の一部。	B 029
E	(「尋常非独客汝之...」)			断簡		B 030
E	天保調査図				天保調査図についてのメモ、「工部省貸渡」朱点当方へ持越有之分」などあり。	B 031
E	(旧大名一覧)			用箋:内務省(断片)	阿部正恒 駿河守 佐貫」など7名について記載。	B 033
E	(遠江堀江大沢基寿家譜草稿)			用箋:草稿用 内務省		B 035
E	(古典籍一覧)				日本靈異記 三巻」ほか。	B 037

分類	史料名	作成者	年代	備考1(形態など)	備考2(内容)	請求番号
E	三正綜覧(解題 草稿)			用箋:内務省	右者塚本明毅編纂ニテ皇国支那西洋及回々ノ三曆ヲ対照シテ一目瞭然クシムル者ニシテ	B 038
E	(視聴草 出納)			用箋:草稿用 内務省	河合庫太郎、新見旗山(新見)印)の視聴草出納。	B 045
E	(大久保市郎兵衛相伝書)			写本	弘化5年2月7日、大久保市郎兵衛より川勝内記への書状写。	B 046
E	(古典籍値段表)			用箋:内務省	日光道中略記」類聚三代格」ほ	B 047
E	(安房国・上総国・下総国寺院朱印書)			用箋:内務省		B 048
E	(地理寮罫紙)				用箋のみで内容記載なし。	B 055
E	(正誤一覧ほか)			印刷物(断簡)	「誤正」として「測量課ノ部」地籍課ノ部」地質ノ課(マ)部」山林課ノ部」あり 発売書肆 東京有隣堂穴山篤太郎	B 056
E	(府県別金額一覧)					B 057
E	(数式書類)					B 058
E	(永盛橋・相生橋一覧)			印刷物		B 060
E	当縣官下官菅米廣番所等私下代価上納之條二付	新川縣		袋のみ		B 061
E	信濃地名考 上編中編下編合併	吉澤好謙 輯		用箋:内務省		B 062
E	(郡区役所分轄ほか周防・長門地勢等書上)			用箋:草稿用 内務省	郡区役所分轄 警察署・広島裁判所管轄・名山・瀑布などの書上。	B 065
E	因明新師相承次第				系図、大正16年2月14日付の貼紙あり。	B 066
E	上野志 上			用箋:番外誌料用紙		B 068
E	和名抄写					B 070
E	河内郡下戸長役場一覧			用箋:草稿用 内務省		B 075
E	栃木県下警察署一覧			用箋:栃木縣	署名・所在地・創設年月日が記載。明治7年から明治20年までについて群馬縣・栃木縣。	B 077
E	日本国郡沿革考附図之内 沿革図第四					B 079
E	(金銭書上)			断簡カ		B 086
E	(書簡)			断簡カ	本文下ヶ渡金之儀本日御通知および候間此段御承知可被成右御答および候也	B 089
E	(木品金銭書上)			前欠	富野」印あり。	B 090
E	(金銭書上)			断簡	坪数ほか土地面積(町反畝歩)記載あり。	B 093
E	(地誌雛型断簡)			印刷物		B 103
E	(編纂メモ)			用箋:草稿用 内務省	陸奥、三正綜覧などについての記	B 108
E	古碑(銘 天平宝字6.12.1)				多賀城碑に関するもの。	B 110
E	(数式メモ)					B 118
E	(国造書上)					B 125
E	(安房国誌関係史料)			2冊	安房国平郡・安房郡・朝夷郡・長狭郡の4郡、448寺院の書上、廃寺などについてM13・14・15の日付記載あり。安房四郡(安房郡・平郡・朝夷郡・長狭郡)村名一覧および学校数・教員数・生徒数。	D 019
E	(大日本国誌 上野国建置の部草稿)			用箋:番外誌料用紙,草稿用内務省、甲」とあり	「書紀集解」「旧事国造本紀」「古事記」ほかの記載の写共。	D 020
E	(新渡戸稲造講演 農業の起源)				講演録、農学博士 新渡戸稲造君」とあり。	D 021
E	(茨城県探訪雑録 久慈郡下川合村萩庭氏系図)			用箋:富書屋	あるいは編纂掛のものか。	D 022
E	(信太河内行方三郡一覧ほか反故紙)			用箋:内務省ほか	信太・河内・行方三郡の沿革、位置、戸数などの一覧ほか。	D 024
E	記(ケントン等書上)			用箋:内務省	「二本立」「一本立」「ケントン」の個数を記載、計58個」とあり。	D 025

- (1) 分類は、A 例則 規則、B-1 各省等往復書類、B-2 府県往復書類、C 組織(出勤簿 職員録など)、D 各種目録、E 地誌編輯関係史料、である。
- (2) 史料名は原則として史料に記載された名称を入力したが、史料に記載のないもの、訂正追記などがある場合は適宜()で示した。
- (3) 作成者は原則として史料に記載されている作成主体を入力した。所蔵印によって判断したものもある。内容から判断可能なものについては()で示した。
- (4) 年代について、Mは明治、Tは大正を示す。表紙などの記載を基本としたが、史料中に記載されている期間を示す場合は適宜(~)などとした。またおよその年代に推定したものは(M カ)などとした。
- (5) 備考1は史料の形態のほか、表紙に見られる所蔵印などについて入力した。
- (6) 備考2は史料の内容について簡略に記載した。